

労働者派遣法に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」  
第23条第5項の規定により、下記事業所における情報を提供致します。

対象期間： 2023年4月1日～2024年3月31日

事業所	株式会社SEC 派遣許可番号：派13-304577
-----	---------------------------

所在地	東京都新宿区西新宿4-32-4ハynesロフティ2F
-----	----------------------------

①派遣労働者の数（2024年6月1日付）	125人
②派遣先の数（事業年度あたりの事業所数）	129件
③マージン率 ※	53.0%

※当社マージン率には、社会保険料（厚生年金、社会保険、雇用保険、労災保険等）、  
福利厚生費（有給休暇、健康診断費、企業型確定拠出年金、退職金）、  
会社運営費（事務所賃貸料、広告宣伝費他）、教育費、その他諸経費が含まれておりません。  
※一般企業の粗利益とは異なります

マージン率 = 
$$\frac{\text{⑤労働者派遣に関する料金額の平均} - \text{⑥派遣労働者の賃金額の平均}}{\text{⑤労働者派遣に関する料金額の平均（1日8時間当たり換算）}}$$

④教育訓練に関する事項				
教育訓練の種類	対象者	賃金の状況	方法	派遣労働者の訓練費
安全教育	雇入れ時	有給	OFF-JT	負担無し
雇入れ時研修	雇入れ時	有給	OFF-JT	負担無し
事故災害教育	雇入れ時	有給	OFF-JT	負担無し

キャリアコンサルティングの相談窓口 本社 管理部 TEL 03-5365-4101

⑤労働者派遣に関する料金額の平均 （1日8時間当たり換算）	¥33,714
⑥派遣労働者の賃金額の平均 （1日8時間当たり換算）	¥15,828

⑦その他参考事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年次有給休暇・退職金</li> <li>・ 労働者災害補償保険・労働者災害補償上乗せ保険</li> <li>・ 定期健康診断・ストレスチェック・産業医面談</li> <li>・ 産前産後 育児休業制度・介護休業制度</li> <li>・ 健康保険・厚生年金・雇用保険・企業型確定拠出年金</li> </ul>

⑧派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
労使協定を締結している（ 協定書の有効期間周期 2025年3月31日 ）  
・ 協定労働者の範囲（ 全労働者 ）